

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策（国内制限措置の延長と一部変更）

2021年9月27日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を延長・一部変更しましたので、お知らせします。今回の措置の有効期間については、10月4日までとなっています。なお、今回の延長に伴う大きな変更はありません。

■「制限措置の一覧」（当館作成資料）については、下記リンクからご確認ください。
https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210927_kokunai.pdf

※国内航空便、フェリーをご利用の際は、必要書類が流動的で分かりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については運航会社にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp